

2019年

ぜんち共済株式会社の現状

平成30年度決算



ごあいさつ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当社、ぜんち共済株式会社は、平成12年7月発足の全国知的障害者共済会を前身とし、知的障がいや発達障がいのある方々の様々なリスクに対して、病気やケガの入院や賠償といった幅広い保障を提供する少額短期保険業者として、平成20年2月に財務局より登録を受けました。

「ぜんちのあんしん保険」は平成20年4月の発売開始から、当年度末で丸11年が経過し、契約数は約4万4千件となりました。また、「ぜんちのこども傷害保険」は平成27年4月の発売開始から丸4年を経過し、契約数が約1千件となりました。

また、おかげさまをもちまして平成30年度決算の結果、収入保険料が10億円を突破しましたことをご報告いたします。

当社は、これからも知的障がいや発達障がいのある方々のために、皆様方のお声を大切に受け止めながら、よりよいサービスの提供に努め、また、皆様方のご期待に添えるよう経営基盤の強化を図って参ります。

今後も引き続き、皆様の一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

ぜんち共済株式会社
代表取締役社長 榎本重秋

平成30年度ぜんち共済株式会社の現状

目次

I. 会社の概要及び組織	1～2
1. 会社の沿革	
2. 経営の組織	
3. 株主・株式の状況	
4. 役員の状況	
II. 主要な業務の内容	3～7
1. 取扱い商品	
2. 当社の保険募集体制	
3. 保険金支払業務	
4. その他の業務	
III. 主要な業務に関する事項	8～17
1. 平成30年度における業務の概況	
2. 直近の4事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
3. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標等	
(2) 保険契約に関する指標等	
(3) 経理に関する指標等	
(4) 資産運用に関する指標等	
4. 責任準備金の残高の内訳	
IV. 運営に関する事項	18～19
1. リスク管理の体制	
2. 法令遵守の体制	
3. 指定紛争解決機関	
V. 直近2事業年度における財産の状況	20～28
1. 貸借対照表	
2. 損益計算書	
3. キャッシュ・フロー計算書	
4. 株主資本等変動計算書	
5. 保険金等の支払い能力充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
6. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
7. 財務諸表の正確性について	
8. 保険計理人の意見書	

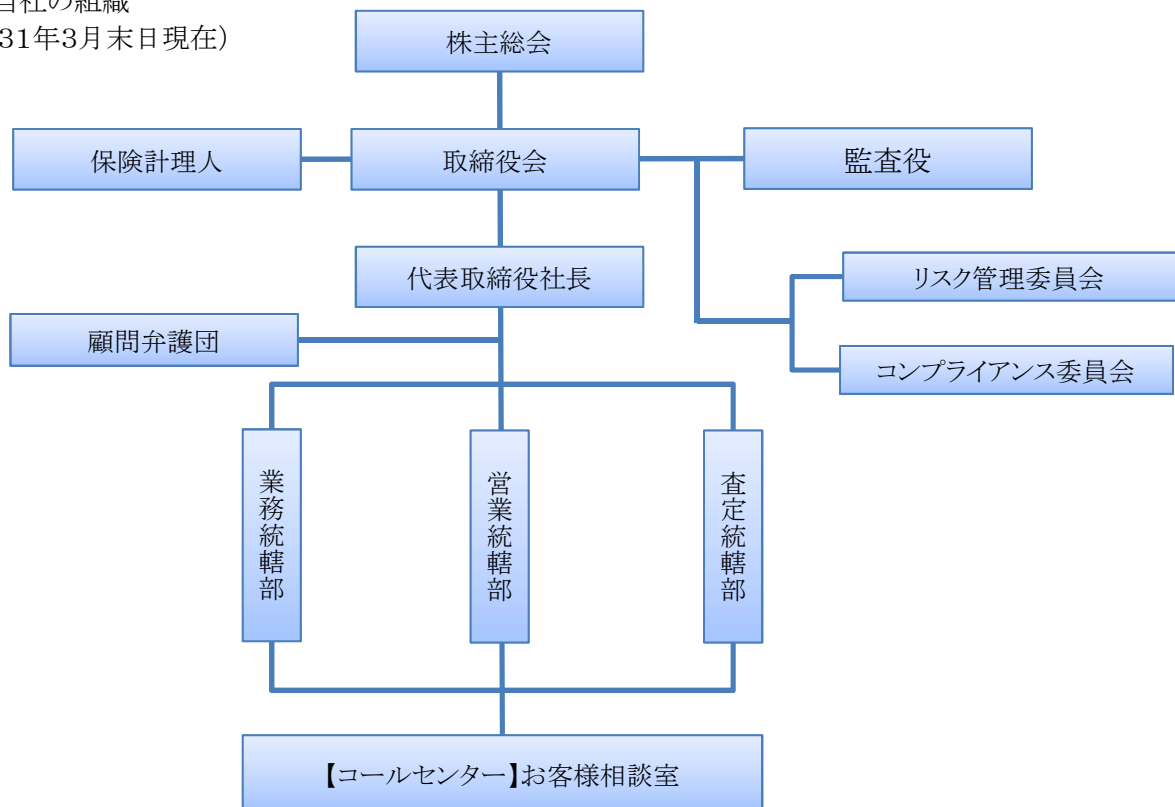
I. 会社の概要及び組織

1. 会社の沿革

平成18年11月	「全国知的障害者共済会」を保険業法に対応した組織に移行させるための準備会社として「ぜんち共済株式会社」発足。
平成20年2月	日本で初めての、知的障がい者のための少額短期保険業者として、関東財務局への登録を完了。 登録番号：関東財務局長(少額短期保険)第14号
平成20年4月	「ぜんちのあんしん保険」発売開始。
平成27年4月	「ぜんちのこども傷害保険」発売開始。
平成27年12月	保有契約数が4万件を超える。
平成28年11月	会社設立10周年を迎える。
平成30年1月	「東京海上日動の個人賠償責任補償付ぜんちのあんしん保険」、「東京海上日動の個人賠償補償付ぜんちのこども傷害保険」発売開始

2. 経営の組織

(1) 当社の組織
(平成31年3月末日現在)



(2) 店舗所在地

本店：〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階

支店：現在支店はありません。

3. 株主・株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式数	100,000株
発行済株式数	8,480株

(2) 当年度末株主数 15名

(3) 主要な株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
榎本 重秋	1,800株	21.2%
清水 治弘	1,000株	11.8%
株式会社 トリニティジャパン	1,000株	11.8%
株式会社 永田事務所	1,000株	11.8%
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	830株	9.8%
増田 浩司	500株	5.9%
安藤 富夫	500株	5.9%
榎本 早苗	400株	4.7%
亀田 秀明	400株	4.7%
株式会社エフシーバンク	300株	3.5%
長谷川 進	300株	3.5%

4. 役員の状況（平成31年3月末現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職
榎本 重秋	代表取締役社長	なし
安藤 富夫	取締役業務統轄部長	なし
亀田 秀明	取締役営業統轄部長	なし
清水 治弘	監査役（常勤）	なし
松田 賢一郎	監査役（非常勤）	公認会計士・税理士

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 取扱い商品

当社では、知的障がいや発達障がいのある方、ダウン症の方、てんかんのある方とご親族、そして障がい者施設役職員の方々のための保険商品として「ぜんちのあんしん保険」を、また、平成27年4月から、学齢期の児童・生徒向け保険商品として「ぜんちのこども傷害保険」を販売しております。それぞれの内容は以下の通りとなります。

(1) 多くの保護者、施設から評価を受けている「ぜんちのあんしん保険」

事業開始時より販売している「ぜんちのあんしん保険」は、前身である「全国知的障害者共済会」で蓄積されたノウハウを結集した、当社の主力商品です。

一般の方なら風邪で済むところ、重篤な肺炎まで進行してしまったり、突発行動によって物を壊したりしてしまう障がいのある方にとって、「疾病入院保障」と「個人賠償責任補償」を併せ持ち、さらに独自の補償として障がい者の被害事故にも対応する「権利擁護費用補償」を備えたこの保険は、障がい者団体や障がい者施設だけではなく、現在では、障がい者が就労する一般企業や特例子会社からも注目を集めています。

〈ぜんちのあんしん保険の特長〉

- ・病気やケガによる一泊二日以上の入院を初日から保障する、手厚い入院保障
- ・支払限度額5.1億円の個人賠償責任補償（東京海上日動5億円、当社1千万円）
- ・障がい者の被害事故を、相談だけではなく解決まで対応する権利擁護費用補償
- ・年齢/性別にかかわらず、一定の保険料（年払か月払かを選択でき、平成30年1月から支払方法にクレジットカード払を追加）

(2) 学齢期のマーケットを開拓する「ぜんちのこども傷害保険」

「ぜんちのあんしん保険」は学齢期の被保険者構成比が低く、早期の顧客獲得の方策として、平成27年4月より「ぜんちのこども傷害保険」の販売を開始いたしました。

この保険は入院保障をケガによる入院に特化させ保険料の低減化を狙ったもので、一般の小・中学校に設置されている「特別支援学級」に通う生徒や「放課後等デイサービス」を利用している児童を加入対象としています。

〈ぜんちのこども傷害保険の特長〉

- ・ケガによる入院や通院を保障
- ・支払限度額5.1億円の個人賠償責任補償（東京海上日動5億円、当社1千万円）
- ・障がい者の被害事故を、相談だけではなく解決まで対応する権利擁護費用補償
- ・年齢・性別にかかわらず一定の保険料（年払か月払かを選択でき、平成30年1月から支払方法にクレジットカード払を追加）

当社では、今後もこの二商品で知的障がいや発達障がい分野を開拓し、さらなる成長を目指して活動して参ります。

2. 当社の保険募集体制

当社では、当社のホームページ等を利用したダイレクト募集と、少額短期保険募集人による保険募集の二つの販売チャネルにより保険募集を行っております。

(1) ダイレクト募集(直販)

ダイレクト募集では、知的障がい者の所属団体機関紙・誌への広告掲載および広報記事、セミナー参加などから、電話やホームページにて保険資料の請求を受け、資料請求のあった個人に対して、商品パンフレット、重要事項説明書、保険契約申込書、返信用封筒を送付します。

資料を受け取った申込希望者は、保険契約申込書に所定の事項を記入・捺印し、当社に申込書を返送します。また、当社ホームページから加入手続のすべてをインターネット上で完結することもできます。

近年では、知的障がいのある方のための専門の保険会社としての知名度も向上し、また一般の新聞、雑誌等への記事に取り上げられる機会も増え、当社の主要チャネルとなっております。

(2) 少額短期保険募集人による保険募集

当社のもう一つの重要販売チャネルである、少額短期保険募集人を介した保険募集においては、障がい者福祉に理解のあるプロ代理店、福祉事業者、特例子会社などを業務委託先として提携しております。

■ 募集人登録数の推移

	平成29年度 (平成30年3月期)	平成30年度 (平成31年3月期)
登録会社合計	49社	58社
当社代申会社	41社	53社
他社代申会社	8社	5社
登録募集人人数 (当社内勤者含)	367名	378名

Ⅱ. 主要な業務の内容

3. 保険金支払業務

当社は、保険金のお支払い手続きやお支払いできる場合、できない場合について、お客様にご理解いただきやすいよう、わかりやすく丁寧にご説明するとともに、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めております。

(1) 保険金支払態勢

死亡保険、医療保険、損害保険の3分野における障がいのある方特有のリスクについて、専門性を持ったスタッフが支払業務を行っております。

お客様に病気やケガなど「もしも」のことがあったとき、保険金を迅速かつ適切にお支払いすることは、保険会社が担う最も重要な責務です。そのため、支払査定部門担当者の育成・教育を継続して行い、査定能力の向上に努めております。

また、お客様対応においては、障がいのある方は一般の保険会社の保険に加入することが難しいとされているため、重要な社会的使命があることを認識し、障がいのある方への合理的配慮の提供に努めるのはもちろんのこと、障がいのある方のご親族等に対して、迅速かつ適切にわかりやすく丁寧に説明し、お客様に寄り添ったサービスの提供を心がけております。

(2) 保険金請求に係る必要書類

保険金請求に際してお客様に揃えていただく書類は必要最低限に留めており、保険金請求に係る書類の作成・準備に関してお客様より苦情が寄せられないように努めております。

主な必要書類は以下の通りとなります。

- ① 疾病、傷害に係る主な保険金請求書類
 - ・ 保険金請求書
 - ・ 医師の診断書(入院保険金請求の場合)
 - ・ 医療機関の領収証(傷害通院保険金請求の場合)
 - ・ 死亡診断書、住民票(死亡事実の記載があるもの)

- ② 個人賠償責任保険に係る主な保険金請求書類
 - ・ 保険金請求書
 - ・ 損害箇所、損害物の写真
 - ・ 修理費用見積書もしくは請求書
 - ・ 領収証原本

(3) 保険金の支払漏れ防止の体制

保険金支払手続きを行う際、査定統轄部内での二重チェックにより請求保険金種目に対する支払保険金に誤りがないか、漏れがないかの確認を行っています。また、毎月末に当月の支払内容に対して不備の有無を確認することにより保険金の支払漏れを防止しています。

4. その他の業務

当社では、保険業務に係る主要業務に加え、情報提供活動を以下のように取り組んでおります。障がい者施設に対しては、当該施設での安全管理、事故防止への意識を高めることで施設内での事故発生を未然に防ぎ、施設利用者の安全確保や当社の損害率の安定化に寄与するため、当社の重要な活動領域として今後も積極的に取り組みます。

また、損害保険代理店として、障がいのある方々やその関係団体に向けた、当社以外の保険募集も行っております。

情報提供活動の概要

(1) リスクマネジメントセミナーの実施

リスクマネジメントセミナーでは、各地の団体、福祉法人等への安全管理、事故防止の啓発に努めております。また、リスクマネジメントセミナーに加え、「福祉職員のマナー・クレーム対応セミナー」も実施しており、関係団体との関係強化にも寄与しております。

(2) 事故防止活動に係る情報提供

上記に加え、個別の施設や関連団体に対して事故防止の具体的な対応策や、国内で生じている障がい者に係る事故、事件などの情報を適宜提供し、リスクマネジメントの重要性や、事故防止活動の必要性の啓蒙に努めております。

(3) 障がい者の保護者に向けたセミナー

過去一年間の保険金支払いの内容を分析し、障がいのある方がどのようなリスクを抱えているのか、また、そのリスクにはどのように対応していくべきなのか？という内容にてセミナープログラムを開発し、保護者・施設関係者に向けて展開しております。

また、障がい者の保護者団体である「手をつなぐ育成会」の協力の下、障がい者と保護者のライフプランセミナーも開催しております。

昨年は障がいのある子を持つ保護者の一番の関心事である「親なきあと」問題について、専門家を講師に迎えてご契約者向けセミナーも主催しました。

(4) 権利擁護ニュースの配信

施設・団体関係者や代理店等に、障がい者福祉・雇用・その他障がい者に関連するニュースや情報を原則毎日配信しております。

(5) ぜんち共済コラムの配信

当社ホームページにおいて、知的障がいや発達障がいのある方のご家族等に向けて、障がい者福祉に従事する専門家が療育、進学、就労、お金などをテーマにコラムを執筆しております。これからも障がいのある方を持つご家族に有益な情報を発信するよう努めてまいります。

4. その他の業務

損害保険代理業の概要

東京海上日動火災保険㈱、損害保険ジャパン日本興亜㈱およびあいおいニッセイ同和損害保険㈱の保険代理店として登録をしております。保険代理店として、「ぜんちのあんしん保険」「ぜんちのこども傷害保険」にセットする東京海上日動火災保険㈱の個人賠償責任補償の募集と損害保険ジャパン日本興亜㈱の法人後見業務のための賠償責任保険制度の募集を行っております。

損害保険代理業は当社のマーケットである障がい者団体、施設、企業等へ従来とは異なるアプローチができるため、今後も戦略的に活用していく予定です。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 平成30年度における業務の概況

(1) 事業の概況及び課題

当期は、中期事業計画(平成30年度から令和4年度)のスタートの年として、「新しい中期事業計画の出発点に立って、大きな目標にチャレンジしよう」を年度経営方針に掲げ、「新商品の拡販(新規契約の獲得数4,300件)と新商品への切り替えの成功(契約更新率93.0%)」、「お客様本位の業務運営の徹底」、「活気溢れる新組織の確立」を主な柱として事業に取り組んでまいりました。

新商品の拡販に向けては、営業統轄部の組織構造の強化、代理店の新規設置および代理店への定期的なフォロー、直接販売の強化、特例子会社や就労移行等の就労マーケットへの販路拡大、広報、Webマーケティングを活用した潜在顧客層へのアプローチ、過去に資料請求のあった見込み先へのフォロー等を実施しました。

新規契約の獲得数は、ぜんちのあんしん保険が、4,094件(目標4,000件、前期3,673件)、ぜんちのこども傷害保険が242件(目標300件、前期265件)となりました。ぜんちのあんしん保険については、広報、Webマーケティングの活用により、ダイレクト販売が前期より329件増加したこと、代理店販売の内、特別支援学校卒業生向けプロモーションが前期より180件増加したことが目標を上回る要因となりました。

契約更新率(平成30年1月から平成30年12月まで)は、ぜんちのあんしん保険が91.6%、こども傷害保険が81.2%となりましたが、東京海上日動火災保険(株)との提携による効果や、各部門の丁寧な対応等により、お客様を混乱させることなく、平成30年1月からの新商品への切り替え作業を無事完了することができました。

(2) 収支の概況

当期の経常収益は、保険料1,027百万円(前年度比4.3%増)、再保険収入603百万円(同0.5%減)、その他の経常収益等を合計して1,649百万円、経常費用は、保険金574百万円(同3.0%減)、再保険料718百万円(同3.8%増)、事業費314百万円(同9.1%増)、責任準備金等繰入額等を合計して1,620百万円となり、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は28百万円(同118.3%増)、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額5百万円(同129.3%増)を計上して、当期純利益は22百万円(同115.8%増)となりました。

主要指標である保険金支払率は、ぜんちのあんしん保険が0.5%上がり97.3%、ぜんちのこども傷害保険は18.5%上がり96.2%となりました。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入保険料	922,083	960,557	982,955	1,026,210
正味収入保険料	277,448	290,555	292,869	309,362
利息及び配当金収入	44	2	2	2
経常利益	15,688	21,559	12,978	28,336
契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—
当期純利益	11,631	16,163	10,568	22,810
総資産	401,981	424,055	443,498	493,284
一株当たり当期純利益	1,371円68銭	1,906円9銭	1,246円29銭	2,689円93銭

2. 直近の4事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円、%、名)

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	1,480,205	1,571,422	1,598,102	1,649,278
経常利益	15,688	21,559	12,978	28,336
当期純利益	11,631	16,163	10,568	22,810
資本金の額	94,600	94,600	94,600	94,600
(発行済株式の総数)	(8,480)	(8,480)	(8,480)	(8,480)
純資産額	105,586	118,697	129,265	152,076
総資産額	401,981	424,055	443,498	493,284
責任準備金残高	172,551	165,690	172,440	177,960
有価証券残高	—	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	817.4	889.0	989.5	1,192.3
配当性向	—	—	—	—
従業員数	7	8	10	10
正味収入保険料の額	277,448	290,555	292,869	309,362

3. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

単位：千円

種目	年度	平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険 _他		292,869	100.0%	309,362	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		292,869	100.0%	309,362	100.0%

正味収入保険料とは、元受収入保険料から解約返戻金、その他の返戻金、再保険料を控除し、再保険返戻金を加算したものを言います。

② 元受正味保険料

単位：千円

種目	年度	平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険 _他		982,955	100.0%	1,026,210	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		982,955	100.0%	1,026,210	100.0%

元受正味保険料とは、元受収入保険料から解約返戻金、その他の返戻金を控除したものを言います。

③ 支払再保険料

単位：千円

種目	年度	平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険 _他		690,085	100.0%	716,848	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		690,085	100.0%	716,848	100.0%

支払再保険料は、再保険料から再保険返戻金を控除したものを掲出しています。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

④ 保険引受利益

単位：千円

種目	年度	平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険 ^他		105,332	100.0%	125,501	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		105,332	100.0%	125,501	100.0%

⑤ 正味支払保険金

単位：千円

種目	年度	平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険 ^他		177,871	100.0%	172,498	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		177,871	100.0%	172,498	100.0%

正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から、再保険契約により回収された回収再保険金を控除したものを言います。

⑥ 元受正味保険金

単位：千円

種目	年度	平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険 ^他		592,906	100.0%	574,993	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		592,906	100.0%	574,993	100.0%

元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から、元受契約にかかる求償等により回収した金額を控除したものを言います。

⑦ 回収再保険金

単位：千円

種目	年度	平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険 ^他		415,034	100.0%	402,495	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		415,034	100.0%	402,495	100.0%

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

年度 種目	平成29年度			平成30年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
少額短期健康総合保険 ^他	60.7%	33.7%	94.4%	55.8%	37.2%	93.0%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合計	60.7%	33.7%	94.4%	55.8%	37.2%	93.0%

正味損害率とは、「正味支払保険金÷正味収入保険料×100」の式により算出したものを言います。

正味事業費率とは、「正味事業費÷正味収入保険料×100」の式により算出したものを言います。

正味合算率とは、「正味損害率+正味事業費率」の式により算出したものを言います。

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

年度 種目	平成29年度			平成30年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
少額短期健康総合保険 ^他	60.3%	29.4%	89.7%	56.0%	30.7%	86.7%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合計	60.3%	29.4%	89.7%	56.0%	30.7%	86.7%

発生損害率とは、「保険金÷(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100」の式により算出したものを言います。

事業費率とは、「(事業費+保険業法第113条繰延額+保険業法第113条繰延資産償却費)÷(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100」の式により算出したものを言います。

正味合算率とは「発生損害率+事業費率」の式により算出したものを言います。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	平成29年度			平成30年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
再保険を引き受けた 保険会社等の数	—	1	1	—	1	1

⑤ 支払再保険料の格付けごとの割合

格付区分	平成29年度	平成30年度
A+	100.0%	100.0%
その他	—	—
合計	100.0%	100.0%

格付区分はスタンダード・アンド・プアーズ社のものを使用しています。

⑥ 未収再保険金の額

単位：千円

種目	年度	平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険 ^他		74,584	100.0%	63,985	100.0%
その他の保険		—	—	—	—
合計		74,584	100.0%	63,985	100.0%

(3) 経理に関する指標等

① 保険種目の区分ごとの支払備金の額

単位：千円

種目	年度	平成29年度			平成30年度		
		普通支払備金	IBNR支払備金	支払備金	普通支払備金	IBNR支払備金	支払備金
少額短期健康総合保険 ^他		6,899	36,137	43,037	7,818	41,061	48,880
その他の保険		—	—	—	—	—	—
合計		6,899	36,137	43,037	7,818	41,061	48,880

普通支払備金とは元受普通支払備金から、再保険に付すために積立を行わない額を控除したものを言います。
 IBNR支払備金とはIBNR支払備金要積立額から再保険に付すために積立を行わない額を控除したものを言います。
 支払備金は、普通支払備金とIBNR支払備金の合計額です。

② 保険種目の区分ごとの責任準備金の額

単位：千円

種目	年度	平成29年度	平成30年度
		責任準備金	責任準備金
少額短期健康総合保険 ^他		172,440	177,960
その他の保険		—	—
合計		172,440	177,960

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

平成29年度

損害率の上昇シナリオ	正味損害率が1%上昇した場合として変動額を計算します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 正味損害率は「正味支払保険金÷正味収入保険料×100」の計算式にて算出されるため、現在の正味損害率である60.7%を61.7%として、正味支払保険金を逆算します。 上記計算によって求められる正味支払保険金の総額は正味収入保険料の総額を超えることはありませんので、責任準備金や異常危険準備金の取り崩しは考慮していません。
経常損失の増加額	2,929千円

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

平成30年度

損害率の上昇シナリオ	正味損害率が1%上昇した場合として変動額を計算します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 正味損害率は「正味支払保険金÷正味収入保険料×100」の計算式にて算出されるため、現在の正味損害率である55.8%を56.8%として、正味支払保険金を逆算します。 上記計算によって求められる正味支払保険金の総額は正味収入保険料の総額を超えることはありませんので、責任準備金や異常危険準備金の取り崩しは考慮していません。
経常損失の増加額	3,220千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 運用資産の概況

区分	年度	平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
現預金		154,512千円	34.8%	187,204千円	38.0%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
運用資産合計		154,512千円	34.8%	187,204千円	38.0%
総資産		443,498千円	100.0%	493,284千円	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

区分	年度	平成29年度		平成30年度	
		収入額	利回り	収入額	利回り
現預金		2千円	0.0%	2千円	0.0%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
運用資産合計		2千円	—	2千円	—
総資産		443,498千円	—	493,284千円	—

利回りは「利息÷月平均残高」の数式にて計算しています。

- ③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比
該当事項はありません。
- ④ 保有有価証券利回り
該当事項はありません。
- ⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高
該当事項はありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

平成29年度

単位：千円

種目 \ 年度	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	責任準備金
少額短期健康総合保険 _他	146,473	25,966	—	172,440
その他の保険	—	—	—	—
合 計	146,473	25,966	—	172,440

平成30年度

単位：千円

種目 \ 年度	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	責任準備金
少額短期健康総合保険 _他	148,873	29,087	—	177,960
その他の保険	—	—	—	—
合 計	148,873	29,087	—	177,960

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

少額短期保険業者の経営安定のためには、事業運営時に発生する様々なリスクの管理が最重要課題であると考え、当社では経営の中心を担っている取締役会の下に「リスク管理委員会」を設け、社内におけるリスクの監視および対応体制の検証を行っております。

(1) リスク管理委員会の設置

当社におけるリスクとして、以下のものを想定しリスク管理委員会を開催、担当部門の情報を委員会に報告することで、これらを統合的に把握・検証を行います。リスク管理委員会には全取締役が出席し、リスクの共有化を図るよう運営しております。

さらに、取締役会に適宜報告するとともに、リスク管理体制に対する是正が必要な場合、取締役会に是正を求めるなど、経営の独断先行を抑止する職務も与えられています。

〈当社におけるリスク〉

- ①保険引受リスク
- ②流動性リスク
- ③事務リスク
- ④システムリスク
- ⑤大規模災害リスク

(2) 再保険について

収支の長期安定化を図るため、当社が保有する保険リスクの状況等を勘案し、保険リスクの一部を再保険に付しております。同再保険に付すことにより、巨大災害と想定される台風等による風災被害の際も当社自らが負担する支払責任額を軽減し、経営の安定を阻害することのないように手当しております。

〈再保険に付す際の方針〉

出再先の選定については、以下に掲げる事項に留意し決定いたします。

- ①出再先の格付けが信頼のおける格付機関から「A格」以上を得ていること。
- ②出再先が出再する保険リスクの引受けに対する実績が相応にあること。
- ③出再先が安定的かつ継続的に受再を行う体制を高く維持していること。
- ④当社の顧客層に対する保険引受けに関する理解が深いこと。

〈出再先保険会社（平成31年3月31日現在）〉

当社はトランスアトランティック・ラインシュアランス・カンパニーとリスク分散のため再保険契約を締結しております。なお、再保険カバーは再保険ブローカーを通じて入手しております。

2. 法令遵守の体制

リスク管理とともに少額短期保険業者にとって重要な経営課題は法令遵守です。当社の法令遵守態勢は、代表取締役社長をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとし、その下に「コンプライアンス委員会」を設置することで、当社の役員及び全職員一人一人が法令等を遵守した行動を取るようしております。

コンプライアンス委員会では、社内コンプライアンス体制とお客様からの苦情の有無を確認し、苦情のある場合にはその内容と対応状況を確認することで法令遵守の徹底を図っております。

当年度のご意見・苦情に関しては以下の通りであり、すべて適切に処理されていることをご報告いたします。

【お客様からの相談・苦情件数】

当年度合計 8件

- 契約・募集に関するお問い合わせ、苦情 . . . 1件
- 契約管理に関するお問い合わせ、苦情 . . . 0件
- 保険金支払に関するお問い合わせ、苦情 . . . 4件
- その他(接客態度に対するご指摘など) 3件

3. 指定紛争解決機関

一般社団法人日本少額短期保険協会は、保険業法第308条の2第1項(平成22年10月1日施行)に基づく「指定紛争解決機関」(=「指定ADR機関」)の指定認可を取得いたしました。

この指定取得に伴い、お客様からの相談・苦情等のお申し出として、当協会が開設した「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできます。

【少額短期ほけん相談室 (指定紛争解決機関)】

TEL (フリーダイヤル) : 0120-82-1144 FAX : 03-3297-0755

受付時間 : 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00

受付日 : 月曜日から金曜日 (祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

V. 直近2事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	年度	平成30年度 3月末現在	平成31年度 3月末現在	科目	年度	平成30年度 3月末現在	平成31年度 3月末現在
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		154,512	187,204	保険契約準備金		215,477	226,840
現金		254	116	支払備金		43,037	48,880
預貯金		154,258	187,088	普通責任準備金		146,473	148,873
有形固定資産		987	1,663	異常危険準備金		25,966	29,087
建物		476	364	代理店借		4,186	4,455
工具器具備品		510	1,298	再保険借		82,991	92,777
無形固定資産		5,633	6,212	その他負債		11,578	17,134
ソフトウェア		5,633	6,212	未払法人税等		90	6,382
再保険貸		97,727	90,278	未払費用		9,071	7,837
その他資産		143,662	164,621	預り金		2,417	2,913
未収入金		74,032	79,395	負債の部合計		314,233	341,207
前払金		58,832	63,179	(純資産の部)			
前払費用		848	1,097	資本金		94,600	94,600
預託金		4,248	17,772	利益剰余金		34,665	57,476
その他の資産		5,700	3,176	利益準備金		254	254
繰延税金資産		16,976	19,303	その他利益剰余金		34,411	57,222
供託金		24,000	24,000	繰越利益剰余金		34,411	57,222
				株主資本合計		129,265	152,076
				純資産の部合計		129,265	152,076
資産の部合計		443,498	493,284	負債及び純資産の部 合計		443,498	493,284

V. 直近2事業年度における財産の状況

(貸借対照表の注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。

(2) 無形固定資産に計上しているソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

2. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式を採用しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、4,749千円であります。

4. 繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、支払備金11,174千円、異常危険準備金7,915千円であります。

また、当期における法定実効税率は、27.2136%であります。

5. 出再支払備金及び出再責任準備金

保険業法施行規則第211条の52において準用する、規則第73条第3項において準用する同規則71条第1項に規定する、再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、114,053千円であり、保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第71条第1項に規定する、再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、308,871千円であります。

6. 一株当たりの純資産額

一株当たりの純資産額は、17,933円54銭であります。

7. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	年度	平成29年度	平成30年度
経常収益		1,598,102	1,649,278
保険料等収入		1,591,865	1,631,330
保険料		984,979	1,027,752
再保険収入		606,886	603,578
回収再保険金		415,034	402,495
再保険手数料		190,094	199,716
再保険返戻金		1,756	1,365
責任準備金等戻入額		—	—
支払備金戻入額		—	—
責任準備金戻入額		—	—
資産運用収益		2	2
利息及び配当金収入		2	2
その他経常収益		6,234	17,946
その他の経常収益		6,234	17,946
経常費用		1,585,124	1,620,941
保険金等支払金		1,286,772	1,294,748
保険金		592,906	574,993
解約返戻金		2,023	1,541
再保険料		691,842	718,213
責任準備金等繰入額		9,665	11,362
支払備金繰入額		2,915	5,842
責任準備金繰入額		6,750	5,520
事業費		288,686	314,830
営業費及び一般管理費		284,643	310,028
税金		1,555	1,879
減価償却費		2,488	2,921
経常利益		12,978	28,336
税引前当期純利益		12,978	28,336
法人税及び住民税		2,941	7,853
法人税等調整額		△531	△2,327
法人税等合計		2,409	5,526
当期純利益		10,568	22,810

V. 直近2事業年度における財産の状況

(損益計算書の注記)

1. 正味収入保険料

正味収入保険料は、309,362千円であります。

2. 正味支払保険金

正味支払保険金は、172,498千円であります。

3. 出再支払備金繰入額及び出再責任準備金繰入額

支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、13,633千円であり、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、7,209千円であります。

4. 利息及び配当金収入

利息及び配当金収入の発生内訳は、預金利息であります。

5. 一株当たりの当期純利益

一株当たりの当期純利益は、2,689円93銭であります。

6. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	年度	平成29年度	平成30年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		12,978	28,336
減価償却費		2,488	2,921
支払備金の増加額		2,915	5,842
責任準備金の増加額		6,750	5,520
利息及び配当金等収入		△2	△2
再保険貸の増加額		538	7,448
その他資産の増加額		△64,615	△20,959
代理店借の増加額		△309	269
再保険借の増加額		△492	9,786
その他負債の増減額		3,942	△736
小計		△35,806	38,427
利息及び配当金等の受取額		2	2
法人税等の支払額		△6,872	△1,560
営業活動によるキャッシュ・フロー		△42,677	36,869
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△235	△1,417
無形固定資産の取得による支出		△2,694	△2,759
供託金の増加額		△1,000	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,929	△4,177
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
IV 現金及び現金同等物の増加額		△46,606	32,692
V 現金及び現金同等物期首残高		201,118	154,512
VI 現金及び現金同等物期末残高		154,512	187,204

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

- 現金及び現金同等物
現金及び現金同等物は、手元現金及び随時引き出し可能な預貯金からなっております。
- 金額の単位
金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V. 直近2事業年度における財産の状況

4. 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	94,600	94,600
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	94,600	94,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	254	254
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立て	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	254	254
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	23,842	34,411
累積的影響額	—	—
累積的影響額を反映した当期首残高	23,842	34,411
当期変動額		
剰余金の配当	—	—
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	—	—
当期純利益	10,568	22,810
当期変動額合計	10,568	22,810
当期末残高	34,411	57,222
利益剰余金合計		
当期首残高	24,097	34,665
累積的影響額	—	—
累積的影響額を反映した当期首残高	24,097	34,665
当期変動額		
剰余金の配当	—	—
当期純利益	10,568	22,810
当期変動額合計	10,568	22,810
当期末残高	34,665	57,476
株主資本合計		
当期首残高	118,697	129,265
累積的影響額	—	—
累積的影響額を反映した当期首残高	118,697	129,265
当期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	—	—
当期純利益	10,568	22,810
当期変動額合計	10,568	22,810
当期末残高	129,265	152,076

純資産合計		
当期首残高	118,697	129,265
累積的影響額	—	—
累積的影響額を反映した当期首残高	118,697	129,265
当期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	—	—
当期純利益	10,568	22,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	10,568	22,810
当期末残高	129,265	152,076

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済み株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	8,480	—	—	8,480

2. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V. 直近2事業年度における財産の状況

5. 保険金等の支払い能力充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

科目	年度	平成29年度	平成30年度
I ソルベンシー・マージン総額		155,232千円	181,163千円
純資産の部の合計 (繰延資産等控除後の額)		129,265千円	152,076千円
価格変動準備金		—	—
異常危険準備金		25,966千円	29,087千円
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)		—	—
土地の含み損益(85%又は100%)		—	—
契約者配当準備金の一部		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
II リスクの合計額$\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}$		31,374千円	30,388千円
R1 一般保険リスク相当額		29,656千円	28,515千円
R2 資産運用リスク相当額		7,654千円	8,143千円
R3 経営管理リスク相当額		746千円	733千円
R4 巨大災害リスク相当額		—	—
III ソルベンシー・マージン総額 [I / { II × 1/2 }] × 100		989.5%	1,192.3%

表記数値の単位

表記数値は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

- (1) 有価証券
該当事項はありません。
- (2) 金銭の信託
該当事項はありません。

7. 財務諸表の正確性について

当社の平成30年度の財務諸表につきましては、適正に作成されたことを確認いたします。

令和元年7月30日
ぜんち共済株式会社
代表取締役社長
榎本 重秋



〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階
TEL 03-5835-2571